## 受付印

## 特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書

(あて先) 千葉市長

" The second														令和	٢	年	月	日
地方税法施行令第48条の9の11の規定により、次のとおり届けます。																		
所在地	₹																	
(住所)																		
フリガナ																		
名 称																		
(氏 名)																		
代表者の												雷音	番号					
職氏名												Pi	т ш . Л					
法人番号													担		各先)			
特別徴収義務者		6									※市区	医町村ご		(氏	名)			
指 定 番 号	U	U									に異な	いります	1	Í				
関与税理士														(連絲	各先)			
署名																		
																	_	
	   給与の支払いを受ける者が							   事実の発生年月日					1	年	月	Я		

理	理	由	1	給与の支払いを受ける者が 常時10人未満でなくなった	事実の発生年月日 現在の給与支払人数	年	年 月 F 人		
			2	その他	(具体的な内容)				

## 【注意事項】

- 1 納期の特例の承認を受けた後、給与の支払いを受ける者が常時10人未満でなくなった場合は、この届出書を速やかに千葉市長に提出してください。
- 2 事実の発生日の属する月分以前に徴収した税額は、翌月の10日までに納入し、その後に徴収した税額は、通常の納期限に納入してください。
  - 例) 事実の発生日が2月の場合
    - ① 12月~2月分は、2月分として3月10日までに一括納入
    - ② 3月分以降は、各月の翌月の10日までに納入

【提出先】 〒261-8582 千葉市美浜区真砂5丁目15番1号 千葉市 西部市税事務所 市民税課